

# 今月の安全運転管理

## 年はじめ 初心に帰って 安全運転

### ①職場で取り組む安全運転活動を「見える化」

- 無事故等を目標とした、達成掲示物を設置しましょう。
- 家庭でも交通安全を誓いましょう。
- 「交通安全スリーS運動」実施事業所を宣言しましょう。

### ②保険等の加入状況を確認

- 通勤車両の保険証を確認しましょう。



#### 安全運転の取組 「見える化」して意欲向上

従業員の気持ちが一変する年初の機会をとらえて、「二年事故ゼロ」など事業所全体で取り組む安全運転目標を明確にするとともに、その成果や途中経過を「見える化」して、従業員のモチベーションの向上につなげましょう。

例えば、無事故カレンダーを月ごとに用意し、無事故達成日を塗りつぶす方法があります。それを会議室など従業員が集まる場所に掲示します。事故が発生して色を塗れなかった日があると、カレンダーを見るたびに戒めになります。

また、部署ごとに「無事故日数掲示板」を設置して、事故を起こさないことを目標にしている事業所もあります。無事故日数を「見える化」することによって部署間で競争意識が働き、安全運転意

識が向上します。

このほか、事業所だけではなく、家庭においても家族一人ひとりが具体的な交通安全の目標を誓いましょう。例えば、おじいさんは「夕方以降に出かける時は明るい服装で反射材をつけます」、小学生のお子さんは「道路を横断する時は、必ず横断歩道を渡ります」といったことです。交通安全宣言は、紙に書いてリビングなどに貼って「見える化」し、皆が実践するよう意識付けしましょう。

#### 「交通安全スリーS運動」 実施事業所を宣言しよう

愛知県では、交通事故を防止する基本行動となる「交通安全スリーS運動」を展開しています。「Stop(ストップ)」「Slow(スロー)」「Smart(スマート)」を実践して、思いやりのある運転に取り組みしましょう。

事業所では、年初の全社

集会などでこの運動を推進する宣言を行い、「交通安全スリーS運動事業所」というプレートを事業所入口に掲出するなど、「見える化」することで従業員の安全運転への意識高揚を期待できます。

#### 自転車を含む通勤車両の 保険加入状況を確認しよう

マイカー通勤中に従業員が事故を起こした場合、事業所が第三者に対して賠償責任の負担を負った事例もあります。マイカー通勤でのトラブルを回避するためにも、年初に自動車保険証の写しを提出してもらい、契約内容を確認しておきましょう。

また、自転車で通勤する従業員に対しても自転車事故による負傷や損害賠償に備えるために、自転車保険に加入することを指導しましょう。